

第 6 回

札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会

議 事 録

日 時 : 平成 22 年 2 月 15 日 (月) 午前 10 時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 18 階 第 4 常任委員会会議室

1. 開 会

事務局（高森市民生活部長） 皆さん、おはようございます。

定刻よりも少し前でございますけれども、おそろいになりましたので、第6回目のアイヌ施策推進計画検討委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日、お手元に二つほど資料をお渡ししておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、常本委員長、よろしく願いいたします。

2. 委員長あいさつ

常本委員長 皆さん、おはようございます。

1月27日に開催いたしました第5回検討委員会におきましては、施策等の整理をした一覧と、本委員会としての報告書の素案が事務局から提出されまして、それについての皆様のご意見を伺ったところでございました。そこで、いろいろご意見をちょうだいしておりましたので、今回はその結果等を踏まえて必要な修正等を加えたものが事前にお手元にお届けされていたかと思えます。

今日は、それについて、まず皆様のご意見を伺いたいと考えております。前回は申し上げましたとおり、特に大きな問題がなければ今日が最終の委員会となりますので、そういう趣旨で皆様のご意見をちょうだいできればと考えているところでございます。

3. 議 事

常本委員長 それでは、最初に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局（加藤アイヌ施策課長） それでは、私の方から資料の説明をいたします。

まず、お手元の資料1、札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会報告書・素案をご覧ください。

この資料につきましては、今、委員長がお話されましたように、前回の委員会におきまして委員の皆様からのご意見を参考に修正等を加えたものとなっております。修正等に加え、言い回しなどを変えた場所や、意見がありましたけれども、修正を加えなかったところについてご説明したいと思います。

まず、7ページ目をご覧ください。

7ページ目の3の施策目標と推進施策の(1)の市民理解の促進の部分でございますが、前回、本田委員から、「都市化により」という言葉だと都市化だけが原因と受け取られるので、表現としては不十分でないかというご意見がございましたけれども、これにつきましては、この言葉を削除しても文章として問題がないと思われまことから、資料のとおり、5行目を削除しております。

また、同じく本田委員から、推進施策に掲げられている項目のタイトルでございますけれども、「実施にあたり検討を要する施策」というタイトルをつけておりますが、これが

消極的に受け取られるのではないかというご意見がございました。これは、あくまでも実施を前提として予算の面や関係機関との調整が必要となる施策でございますので、検討した結果、実施しないということは考えておりません。したがって、タイトルにつきましてはそのとおりでよろしいかと考えております。

次に、堺委員から、アイヌ民族の人々の体験談を札幌市として冊子にまとめて配付してはどうか、また、アイヌ民族に関する一般市民向けのパンフレットを市が作成し、区民センター等に配置したらどうかというご意見がございましたけれども、体験談をまとめた本は既に何冊か出ているということと、常本委員長の北大のアイヌ先住民族研究センターにおいても、アイヌ民族からインタビューを取りまとめる予定だというふうに聞いておりますので、これを活用していただくということと、あとは、パンフレットにつきまして資料の8ページの案の(イ)の欄でございますけれども、「広報誌等による情報提供」の中に含まれると考えておりますので、報告書の修正は行っておりません。

また、前回の案で、8ページの(ウ)「実施にあたり検討を要する施策」の中にありましたaのアイヌアートモニュメントの設置につきましては、常本委員長の方から、イの「今後実施する施策」に移してはどうかというご意見がございましたけれども、これにつきましては、関係部局との調整を図り、23年度から始まる新まちづくり計画にのせられるよう努力していきたいということで、(イ)に移しております。

また、本田委員から、副読本以外に映像資料を作成し学校で使用してはどうかというご意見がございましたけれども、これにつきましては、財団法人アイヌ文化振興・研究機構に既に映像資料があると伺っておりますので、9ページのイの(イ)のaのとおり、「副読本・映像資料等の活用」という形で追加しております。

また、島崎委員から、9ページ(2)施策目標2、「伝統文化の保存・継承・振興」の欄の施策の7行目にありました「地域の人々のつながりが希薄のため」という一文について、「地域の人々とつながりを持つことができず」に修正してはどうかというご意見がございましたけれども、島崎委員がおっしゃっていた趣旨は事務局案でも表現されていると思いますので、修正は行っておりません。

また、11ページの中ほどに、gの「雪まつりなどのイベントにおいてアイヌ民族の伝統文化を紹介」とありますが、この施策は、前回の案では(ウ)の「実施にあたり検討を要する施策」に入っておりますけれども、常本委員長の方から、イの「今後実施する施策」に移せないかというご意見がございました。これにつきましては、来年の雪まつりに実施できるよう、関係部局、関係機関等と調整していくということで、ご意見どおり(イ)の「今後実施する施策」に移しております。

また、要望ということで、貝澤委員の方から、札幌地区のイオル再生事業について市の協力をお願いしたいとございましたけれども、これにつきましては、計画案にも掲載されていますので、協力してまいりたいというふうに考えております。

また、島崎委員の方から、以前に加藤町子さんのアイヌ文様の記念切手が出されました

けれども、これが好評だということで、再度、アイヌ文様などアイヌ文化に関する切手の発売をしてはどうかというご意見がございましたけれども、この切手は、当時、郵政省が「北海道遺産」というタイトルで発売したものでございます。この件につきましては、今後、日本郵便に働きかけを行っていきたいと思っております。

あとは、委員の皆様からのご意見はありませんでしたが、最終的な案作成するということで、庁内の関係部局などと調整を行ったところ、2カ所について修正がございました。

1カ所目は、10ページのアの(イ)のbに、「遺跡調査に関する調整」とございますけれども、前回案では「遺跡発掘の協議」というタイトルでございました。これにつきましては、遺跡の発掘だけでなく遺跡調査全般について、アイヌの人々とこれからいろいろ意見交換を行ってまいりたいということでこのように修正しております。

これに関連し、次のcで、「市内で発掘調査がされた埋蔵文化財をもとに」という一文をつけ加えております。

2カ所目は、11ページの中段の(ウ)実施にあたり検討を要する施策のaに、「札幌市立大学にアイヌ文化などの特別講義等の実施を要請します」とありますけれども、前回案では、「札幌市立大学でアイヌ文化等の特別講義を実施します」となっておりました。これにつきましては、市立大学は独立の公立大学法人でございまして、札幌市から要請する形になりますので、こういう表現となりました。

説明につきまして以上でございます。よろしくご検討ください。

常本委員長 ありがとうございます。

ただいま、前回の委員の皆様からちょうだいしたご意見に基づく修正、あるいは修正に係る検討、そしてそのほかに庁内でさらに行われた検討に基づく修正に係るご説明がございました。これから皆様のご意見をちょうだいするわけですか、最初に、今、事務局の方からご説明をいただいた修正部分等について、何かお気づきの点はございますでしょうか。こういう形での修正はよろしゅうございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

常本委員長 特に今のご説明部分に関するご意見、ご質問等がなければ、全体についてご意見をちょうだいしたいと思います。繰り返しになりますけれど、特に大きな問題が発生しなければ今日が最終的なご意見をちょうだいする機会となりますので、ぜひ活発なご意見をちょうだいできればと思っております。今日は、特にどこからということはいたしません、全体は既に繰り返しお目通しいただいていると思っておりますので、どこからでもお気づきのところがあればご意見をちょうだいしたいと思います。

堺委員 ずっと考えていまして、今日で最後かなと思ったら、ちょっと遅かったと思うのですが、若い人と話をしてみて、北海道学検定のような遊びの部分も含めて広くたくさんの方が興味を持てるようにして、アイヌ文化学検定みたいなものがあつたらおもしろいよねという意見が若い人からあつたのです。もうそんなものをお願いしても無理ですね。

常本委員長 どうでしょうか。検定という名前を使ったそれ自身の事業が札幌市が主体となって行う事業として適正かどうかという問題もあるかもしれません。他の自治体でも、市町村自身が行うのか、商工会議所のようなところが行うのか、いろいろなパターンがあると思います。その主体を札幌市に限定しないで考えれば、今後、その可能性は十分あるのかなと私は個人的に思います。

事務局から何かございますか。

事務局（高森市民生活部長） 一般市民の理解を得るという方法としては非常に有効なものではないかと思います。ただ、委員長からもお話がございましたように、市の施策としてやるのがいいのかどうか、むしろ、NPOとか市民団体の方でやられた方がいいのではないか。あるいは、この機会にアイヌ協会などでそういった企画をされてもおもしろいのではないかと思います。むしろ、アイヌ民族のことをよく知っている方が検定の問題を出して、それに関して一般の市民の理解どうなのか、実際にアイヌ民族というのはこういうものなのだということをお知らせするやりの方が有効ではないかと思います。

ですから、どこもやらなければ札幌市も今後考えていくことがあるのかもしれませんけれども、むしろ、アイヌ協会などの団体の方で考えられた方がいいのかなと思います。自分たちのことを一番よく知っている方が検定の設問をつくり、実際に一般の市民がどの程度理解しているのかを見るという面では、そういった方がいいのかなという部分もあります。いろいろな団体がどういう形でやるかという問題もあると思います。今回は、札幌市が直ちにやるという話にはならないと今のところは思っております。

堺委員 わかりました。

常本委員長 恐らく、検定といたら問題になるのでしょうかから、何が正解かということと自体、難しい問題もございますので、今のお答えのようなことになるのかなという気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員 昨日送られてきた議事録と報告書を見ながら、思いつきですけれども、報告書の9ページのeの「教育相談員学校派遣」は、札幌市には小・中学校はたくさんありますが、そこに教育相談員を1人だと思えます。それで、大変なこともあると思いますので、前回の委員会的时候に、阿部委員が娘さんのことを話していましたね。ちょっと自信がなくなったという話でした。

そこで、できれば、希望をとって教育相談員の助手としてついていってはどうかと思います。アイヌ民族の血を引いている生徒さんに、希望があれば、教育相談員の助手になって学校についていっていいのではないかと考えました。

よかったら、ぜひ検討してみてください。

常本委員長 教育相談員が学校に派遣されるに当たって、アシスタントになる形で、正規の教育相談ではないにしても、今お話があったように、若い世代の方がいいのか、あるいは、行き先に応じてはある程度の年代の方がいいのか、いろいろあるのかもしれません

けれども、そういう方を教育相談員の方とあわせて行っていただく形がとれるのかどうか、現状、そういうことがあり得るのかどうかということも含めて、事務局からお願いします。

事務局（工藤指導担当係長） 教育委員会指導室の工藤と申します。

アイヌ教育相談員を所管させていただいておりますので、少々お話をさせていただきたいと思います。

現在、アイヌ教育相談員は1名で、学校に派遣させていただいております。派遣させていただいた学校の方では大変充実した授業を行っており、大変効果ある部分だと考えております。

今、あわせて助手の方としてアイヌ民族の方をというお話だったかと思いますが、即答はできないことで、検討しなければならないところかと考えております。実際に実施していくということになりますと、今、アイヌ教育相談員は、非常勤職員という形ですので、業務の中で行っております。それとは別な形で行うというか、そのときの助手ということになりますと、例えば交通費とかお金が発生してくる部分もあると思いますので、検討はさせていただきたいと思いますが、即答はできないというところでご勘弁いただけますでしょうか。

常本委員長 恐らく、しかるべき方が助手のようなポジションで同行されるのは有意義な場合が十分あるだろうと思われま。もし、今お話がありましたように、若干の経費がかかわるということになると、それはそれで事務的に詰めなければいけないところがあるだろうというお答えかと思えます。そういう意味では、しかるべきご検討をいただければと思いますが、そういう感じでもよろしゅうございませうか。

本田委員 今のご意見は本当に目からうろこだったのですけれども、実は、春からうちの大学にウレシパ奨学生で入ってくる子の1人が、ずっとそういうことを希望してきて、これまでも地元の小学校に行き、アイヌ語教室のお手伝いという形なのですが、小中学校でやってきたと。それが物すごく自分でもうれしくて、将来そういう仕事につきたいということで、ある意味、そのトレーニングのためにまたうちの大学でやりたいということを行っている子が現実にいます。恐らく、ボランティアでも行くというふうに言うと思います。あるいは、うちの大学のウレシパ・クラブの活動として交通費ぐらいは当然出せますので、そういう機会を与えていただければ、本当に本人の希望にも合致しますので、ぜひとも推進していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

常本委員長 ありがとうございます。

札幌市に経費の負担はかけないというご発言もございました。もちろん、今のは冗談でございます。

ほかにかがでございませうか。

堺委員 8ページの（イ）の今後実施する施策の中の「地域の各種団体との連携による理解促進」について、これは面接のときにすごく訴えさせていただいたことなので、きよ

うは最後と思ひまして、原点に返って、伺いたいと思ひます。

一般の人が所属している最低限の各種団体は、町内会なのです。私は、1年半ぐらい、道のアドバイザー派遣事業を利用させていただいていろいろな活動をさせていただきましたけれども、非常に難しさもありました。市として、一番身近な町内会とどうやって動いていけばいいだろうということを市の側にお尋ねしたいのです。今、いろいろな部分で壁にぶつかっているような状態です。

常本委員長 確かに、この市民理解というものが今回の報告のキーになっていることですので、それをどう具体的に促進していったらいいのかということは極めて重要なご指摘だとございます。これまでの議論の中でも、例えば江本委員がかかわりのような人権擁護に係る職能団体のようなところを通じてのいろいろな理解促進というのは十分あり得るわけですし、また、ある意味、やりやすいところもあるのですが、堺委員のご指摘のように、一般市民の方々がどなたもかかわっているという意味で言えば、町内会という職能にかかわらない集まり、あるいは組織を通じて市民の理解を促進していくことができるのかどうか、そこら辺に係る問題かと思ひますけれども、何かございませうでしょうか。

事務局（加藤アイヌ施策課長） 地域に関して言えば、堺委員のような形で地域に密着して活動されるのが本当は一番望ましいのですけれども、地域にそういう方は余りいらっしゃらないので、とりあえず、そのきっかけになるのは、やはりアイヌ文化交流センターに来ていただくことが、まず最初だと思ひております。今でも、地域の団体として町内会が結構来ていただいていますけれども、昨年秋に、まちづくりセンターを通して町内会長あてに、秋になると町内会は定山溪方面に結構出かけるようですから、ぜひ寄っていただけませんかという文書を出しています。さらに、来年度に向けては、文書だけではなくて、各区で連合町内会会長会議というものがあるのですけれども、その中で交流センターの利用を促して行きたいと思ひております。それがきっかけになって市民理解につながっていくのではないかとと思ひております。

堺委員 わかりました。

常本委員長 非常に重要なご指摘だと思ひますけれども、今ご説明がありましたように、堺委員のような方がいらっしゃる町内会ならともかく、そうではないところに対してのアプローチというのは現実にはなかなか難しい問題があつて、札幌市の方からの押しつけのような形になるのも、かえって逆効果かもしれませんし、今ご指摘があつたような施設の見学みたいなものを通じて、いわば自然に無理なく理解を広めていくという方法を考えていく必要があるということかと思ひます。ちょっと時間、手間のかかることかもしれません。

堺委員 連合ぐらいまで降ろしていただけるという話がありましたので……。

事務局（加藤アイヌ施策課長） それは、実際にやっていこうと思ひています。連合町内会長あてに、そういうところがあるのですよ、ぜひ利用してくださいという話はしていきたいと思ひます。

堺委員 アイヌ民族の方たちを町内にお呼びすることは難しいですね。

事務局（加藤アイヌ施策課長） やはり、堺委員のような形で地域に密着して活動しているのなら別ですけれども、そうでないところがほとんどですので、きっかけとしては、やはりアイヌ文化交流センターに来ていただくことが先ず最初かと思います。

堺委員 こちらから交流センターに出かけていくということですね。

わかりました。

常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

阿部委員 きょうは江本委員が見えているのですけれども、委員から何度か、今の人権啓発の活動ともうちょっと連携をとったらどうかという意見があったと思うのですが、この報告書には、今議論があったように、余り反映されていないような気がするのです。その辺は、国の施策として資料2のところにもぼんと1本あるだけで、もうちょっと連携できないかというお話が委員から何回もあったと思うので、この件についてご意見をいただければと思います。

江本委員 私も、これを見せていただいて、今、8ページの(イ)のaのところを議論しているのだと思うのです。これは、非常に抽象的なものですから、もう少し具体的にならないのかという印象は持ちました。

今、町内会の話がありました。私も、町内活動はしておりませんが、女房を通じて町内会の雰囲気を知る限り、私は町内会でこういった理解を得る場をつくるのはなかなか難しいのではないかと、ちょっと時間がかかるという感じはあります。

こういった地域との活動ということで、具体的にやれそうなのは、私もかかわっている人権擁護委員は各区にあります。大体10人前後は間違いなくいます。ですから、そういうところとの提携というのは、現実としては可能だと思っております。

二つ目は、各区に地域に密着した民生委員がいます。民生委員も年に何回か会合を持っておられるようですし、札幌市の方もその会議に参加しておられるようです。

ですから、そういうような場を通じて、民生委員であれば、一定程度の理解を得られる場、まずは民生委員が理解しないことには地域においてもなかなか難しいと思うのです。ですから、可能かどうかわかりませんが、民生委員の会議を通じてアイヌ文化の現状を説明するような場を設けて、地域の団体に情報提供したり、理解を深めるというのは当面現実的ではないかというのが私の印象です。

これは答申ですから、もっと具体的に、例えばこういう団体の人というものを盛り込むのがいいのか悪いのかという問題もありますから、これは事務局の方でご検討いただくことになろうかと思いますが、そういう形で具体的なものを盛り込むといいと思います。それを盛り込んであることによって、一番最後に検証・評価をする協議会を設けるとなっています。ですから、ある程度具体的になっていないと、検証といってもなかなか難しいのではないかという気がしております。

私の意見は以上です。

常本委員長 ありがとうございます。

確かに、先ほどから議論になっております地域の各種団体という書き方について、何らかの例示のようなものができないか、具体的にはそういうご提案ないしはご指摘かと思えます。そこら辺で、例示をつけるにしても、抽象度あるいは具体性をどこら辺まで考えて書くかという問題もあるわけです。人権擁護委員に関しては江本委員とのご相談で書くことができるかもしれません。

江本委員 それは書いていただいて、請合います。

常本委員長 ただ、逆に言えば、それだけ突出しているのも他とのバランスでどうかという問題があるかもしれませんし、民生委員ないしは町内会については、関係方面との協議は必要かもしれません。そうだとすると、そういう名称を決め打ちで出すよりは、何らかの抽象性を持った書き方での例示もあるかもしれません。ただ、ここら辺はいろいろと考えどころがあるかと思えますので、その辺、事務局でご検討いただけますか。

事務局（高森市民生活部長） 当初、私どもの方で考えていたのは、人権擁護の方は、ある程度、そういったことは連携できるだろうと思っておりました。ただ、町内会というふうに打ち出しますと、逆に町内の方は何をやるのだとなってくる可能性があります。したがって、おっしゃるとおり、非常に抽象的でございますけれども、各種団体という言い方にしたところであります。つまり、団体がどういう反応を示すかということであって、人権擁護であればわかりました、ただ町内会であるとあれっというふうになるかもしれませんし、積極的に受けるところもあるかもしれません。それから、民生委員ということであっても、人権擁護と同じように受けとめていただけるかどうかという危惧がございましたので、抽象的にさせていただきました。

事務局側としては、できれば抽象的なままで動いて、ただ、具体的にどういうことをやったのかということは検証の場ではきちんとお話しさせていただきたいと思えます。報告書の中では、抽象的であっても、具体的な検証の場では何を何回やったとか、どういうところに働きかけてどういう事業をやったということが中心になってくると思えますので、その辺はきちんとご説明をしながら検証を受けることでいかがかなと考えておりました。そういう意味で、ちょっと抽象的ではありますが、こういう表現にさせていただいたところ です。

常本委員長 一つの考え方としては、今のこういう議論そのものが議事録となって残るわけですから、ここで何が想定されているかというのは、議事録を見ていただくことで一定のイメージをつかんでもらうことはできると思うというのが1点です。

もう一つは、今後、継続的な検討機関ができた場合に、その中で、ほかにも抽象性を維持したままの記載はないわけではないので、この抽象的な部分をどう具体化していくかということが今後の継続的検討課題という意味では、今の部分も含めて幾つかそういう点があるかと思えますので、今後の検討の中でそういうものをより具体化していく、あるいは

は、今、部長からご指摘がありましたように、まず、幾つかやってみて、そこでの実績を見ながらさらに具体的に市のガイドライン的なものを書けるようになれば、新たにそれを修正して書いていく手もあるでしょう。まず、そこら辺で進んでみてはどうかというのが事務局の想定かと思いますが、いかがでしょうか。

吉川委員 教育等による市民理解の促進が、学校に集中していたのが気になっています。同時に、市民理解がどうなるかというのが、まさに今の問題だと思うのですけれども、もしかしたら、メニューとしてあげられるような団体が幾つか、今、全く思いつきで申しわけないのですが、保護者の方たちが自分たちで学習会をする家庭教育学級が学校にあるのです。そして、市の担当の方からメニューが来る場合があるのですけれども、考えたら、載ったことはないですね。料理教室ならいいですよとか、子育て何とかがいいですよというのは結構あるのですけれども、実施云々よりもメニュー自体がそこから抜けているのです。もしかしたら、例えば家庭教育学級のメニュー紹介のときに、こういう大事な学習会も、楽しい学習会もありますよというものを載せて、そのメニューとして提示できるような固まりが幾つかありそうな気がします。

今、学校でふと思いついたのが家庭教育学級です。それから、PTAで研修活動というのはありますが、そのときもどこかでこういうことも有意義ですよというメニュー例示をする対象団体のようなものを洗ってみるのも大事な市民理解で、これが一番肝心の気がするのです。

堺委員 今、家庭学級となってメニューに云々と言われましたが、ほとんど出前講座なのです。100%ぐらい、ボランティアで行っていいですよという講師の出前講座ではないかと思うのです。出前講座となると、例えばアイヌ民族の方に……。

吉川委員 具体的にはわかりませんが、例えば、地域にそういう方がおられたら、メニューを見ただけで、これをやれそうだねという動きにつながるのではないかと思うのです。私は、具体的にはわかりませんが、メニューとして、まずきっかけをつくるのが大事だと思ったのです。

堺委員 家庭学級においてくる資料は、どここのだれさんをお願いしていいですよ書いてあるのは……。

吉川委員 そういう資料もあります、いろいろな活動もできますから、こんなことも考えてみたらいかがですかという活動事例があるのです。その中に、少なくとも今までは見たことがないというのが私の意見です。

常本委員長 ありがとうございます。

確かに、私もPTAにかかわったことがないわけではないのですが、そういう研修、あるいは教養的なものもありますが、そういうところで研修会あるいは講演会をやるときに、過去の実績やメニューを基本に考えるようですが、吉川委員がご指摘のように、そういった中にアイヌ関係のものは余り含まれていなかったかもしれません。それは、先ほど8ページの(イ)のaでいろいろご議論があったように、市の方で各種団体に対する働きかけ

をする際にも、一応、念頭に置かれているものに具体的な働きかけを試みられるということと同じ趣旨で、市がバックアップする形で行われている講演会ないしは研修へのメニューとして、アイヌ民族に係るものを含んでいく、そういう具体的な実施のあり方として重要なご指摘をいただいたという気がします。

堺委員 関連してですけれども、例えば、具体的にPTAとか家庭学級とかアイヌ民族の方のいらしていただきたいと思いがあるところは、何校かあるのです。しかし、どうやって動けばいいのかというところがネックになっていて、先が見えてこないのです。まず、1回、アドバイザー派遣事業を使わせていただきたいということで道の推進機構に行きますと、何に対して講師が何人ということがはっきりしていなくて、今、壁にぶつかっているところなのです。いらしていただきたいと思っているPTAや家庭学級のトップの方はいるのですけれども、結局、正直に言いますと、謝礼や交通費などがかかってきまして、無料というわけにはいかないのです。逆に、アイヌ民族の方から出前講座でいいですよとなると無料になるから、そのところで……。

島崎委員 私は、ついこの間、石狩市の小学校に4時間缶詰めになりまして、4クラスの授業をしてきたのです。今、先生方の子どもたちに求めているものとしては、多文化共生とか多民族共生とあって、いかに自分たちと一緒に物事を考えてつくり上げていくかというところに焦点を置かれているように感じます。大学でも、高校生の中でも、そういう形で少しずつ出ているのです。その中で取り上げられるのは、やはりアイヌ民族という話題になっているようです。

私は、数年前に、子どものゲストティチャーで小学校へ行って、私の娘がいる学校だったのですが、そのときに、迷いながらも、PTAの中に、いつもと変わらないスタンスのメニューではなくて、新しい形の教育としてアイヌ民族のものを取り入れて、当事者の人たちを呼んで講演をして、お母さんたちに教育をしてもらうのです。お母さんたちがまず先に学ぶということ相談されたことがあるのです。それは、学校の中の問題と教育者の問題と父母たちとの絡みが非常に大事だと思いました。

島崎さん、来年度は来てくださいと言われたのですが、結局、学校の中もアイヌのことを全然知らないですから、それを全部PTAの中で議論するというのに一気にはならないと思いますが、研修という名のもとに、年に最低1回、また学校の中で独自に、お母さんに対する教育がクラスの中で一、二回設けられています。だから、その中でメニューの方法として与えるのは、学校側や市が働きかけていくことが、一気に知らない人に町内会でこういった町内会の人知らないということが常なので、そういう働きかけを今後していくべきではないかと思えます。

ただ、お金に関しては、一気に予算をつけてもらえればありがたいのですが、地域から有名な先生たちを呼ぶのは無料ではないと思えます。PTAの中にはPTAの予算があって、その範囲内で使われているように思えます。ですから、お金のものよりは、先に広めていくことが大事だと思えます。気を使っていただいて、本当にありがとうございます。

でも、まずは親の教育をして、人権擁護の理念が町内会に広まっていくという方法が正しいと思いました。これは私の考えです。

常本委員長 ありがとうございます。

先ほどから一貫して、広い意味での市民の理解を実現していくための場として、町内会を初めとする市民の集まっている組織と学校というものが大きな場として議論されていると思います。今のご議論は、極めて重要なご指摘が多々ありましたが、恐らく、かなり具体的にご提案あるいは問題の提起だと思いますので、今回の報告書の中の提言を修正するというレベルの問題というよりは、その中で何を具体的に実行していけるかという問題として、市あるいは教育委員会の方でご検討いただければと思います。

事務局（高森市民生活部長） いろいろご示唆をいただきまして、ありがとうございます。私たちの気がつかない部分もありますので、そういった点も踏まえまして、今後、いろいろな連携の形を考えながら理解促進に努めていくということで進めていきたいと思えます。

常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員 これは、要望というか、自分の思いですけれども、まだまだ先の話でしょうけれども、市職員の特別採用とあります。これを、今、アイヌの文化と歴史を学んでいる子どもたちが働けるような、例えば埋蔵文化センターとかさとらんどで市内で発掘された埋蔵文化財などをもとにアイヌ民族の歴史を広く市民に紹介すると9ページにあるのですけれども、そういうことを含めて市民の理解を得られるような職場を子どもたちに希望を持って与えられるようなところをぜひつくっていただきたいと思えます。そういう場所もありますよということ市からアイヌ協会の方に言っていただければなと思えます。

それから、発掘調査があります。遺跡の情報提供や埋蔵文化センターの展示の見直しとありますけれども、こういうものにもぜひアイヌ民族の方々がかかわるような仕事があれば、それもぜひ協会の方に声をかけていただければいいのではないかと思います。

これは要望です。

常本委員長 ありがとうございます。

このご指摘の問題というのは、かねて阿部委員からのご発言も含め、大変ご要望の強いところかと思えますけれども、問題が二つあって、一つはこういう埋蔵文化財に係る仕事であるとか、アイヌ民族とかかわりの深い仕事というのはあるのは確かであって、そういう仕事についてアイヌ民族の方々に紹介するということは大変重要なことですし、直ちにやっていただく必要があるだろう。もし、既にやられていると思えますけれども、さらにやる必要があると思えます。ただ、これについては、雇用の条件はアイヌ民族以外の方と同じ条件で雇用すると、恐らく個人としての適性と能力等によって雇用するというのであれば、今すぐにでもやれる、あるいは既にやっていることだと思うのです。

2番目の問題は、ほかのアイヌ以外の市民と同じ条件で雇用するかどうかと考えるとい

うことを超えて、アイヌ民族であるということを理由にして特別に雇用する、あるいは優先的に雇用するということになれば、これは国の法律とのかかわりが出てくるので、資料2の方の整理でいうと国の立法と関連する問題という形での整理になるということがこれまでの議論だったかなという感じがいたします。

いずれにせよ、大変重要なご指摘だと思いますので、さらに継続して検討させていただきたいと思います。

貝澤委員 その件ですが、確かに今言われたとおり、情報として今回も110名の遺跡調査の支部にも情報が来て、支部会員全員にそういう情報を流したところなのです。今言ったように法的な問題も当然あると思いますので、アイヌ側のできることとして、まず遺跡の勉強会、何が見つかったらどういうことをするという勉強をする機会を、まずこちら側もっと勉強して、優先雇用してくれというわけには簡単にはいかないということですので、それでしたら大事なものを扱う勉強をする機会をこちらの方でつくっていかないと、何が見つかった場合、どういう行動をするのだということを四、五回でもいいから毎年そういう機会を設けていかなければならないと思うのです。

大事な問題ですので、ただ普通に掘っていていいものはどうかかわらないですし、他に先行してやっている地域がありますので、そういう情報を聞きながらということをお願いいたします。

常本委員長 それは大変重要なご提案だと思います。単にアイヌ民族であるということのみを理由にして特別に雇用する、あるいは優先的に雇用するということではなくて、条件は形式的に一緒であったとしても、埋蔵文化財の価値あるいはノウハウ等についてきちんと情報を持っている人間を雇った方が、当然、埋蔵文化に係る作業としては有益でしょうから、そういう意味では、アイヌ民族がそういうことをきちんと学んで、技術を身につけて、その仕事に手を挙げるということになれば、アイヌ民族だからという理由ではなくて、そういう仕事に適した人材だからということで雇用されることはあるかもしれません。

そういう可能性も含めて、アイヌ民族の側の体制を強化していくということは大変重要だというご指摘だと思います。ですから、そういった方面に対する支援というのはあってもいいと思います。つまり、それは同時に、アイヌ民族の文化、歴史に対する知識を深めるということになるわけですから、そういう意味での教育の機会を確保するという形で何らかの支援はあっていいかもしれません。

これは、私の個人的な考えです。

ほかにいかがでしょうか。

阿部委員 1月29日に国のアイヌ政策推進会議が始まりまして、3月に各作業部会を開いていただけることになりました。私の中で申し上げたことの一部をお話したいと思います。

有識者懇談会報告書は、世間では余り評価しないと素案が出た段階から言われまして、そういう報告書は受け取るなという圧力があちこちからかかりました。私も、その報告書

を素案の段階から見て、ここはこのように変えてもらいたいということをいろいろ申し上げました。そうしたら、私だけでなく多くの人が言ったと思うのですが、報告書の内容が変わってまいりました。当然、100%、200%いいというものは世の中にあり得ないのであって、それを表面的に読むと、これはアイヌ民族の視点がちょっと足りないのではないかと、余りにも日本史の中で書かれているのではないかとという不満もあり、確かにそのような見方で読めば読めるものでした。しかし、これを本当に何度も何度も読み返していくうちに、有史以来の日本の歴史の中からアイヌ民族の検証をして日本の歴史を17ページにわたって書かれたということを私は非常に感動しました。

その後、18ページ以降、特に25ページには、今回の国連の先住民族の権利宣言のことがしっかり書かれてありまして、そこには、日本の国が先住民族の政策を実行するに当たっては、国連宣言の関連条項を参照しなければならないというものが、まず一番最初に書かれてありました。さらに、この国連宣言は、先住民族と国家にとって貴重な成果であり、先住民族にかかわる政策のあり方の一般的な国際的国際指針としての意義は大きく十分に尊重されなければいけないと。この4行につきましても、私はアイヌ政策推進会議で申し上げさせていただきました。まさにこれからの日本のアイヌ政策を考えるに当たっては日本の国にとっても貴重な成果であるというのは大変重いフレーズだと思います。

ご存じのように、46条にわたる先住民族の権利宣言は、先住民族の権利について書かれてありますが、その中の18条は国の義務として書かれてあります。だから、私は、この先住民族の権利宣言を読むに当たっては、「先住民族は」というものは「アイヌ民族は」と読みかえるべきだと思います。また、「国は」と書かれてあるこの国の義務というものは、私は「札幌市は」というように読みかえて、この権利宣言をきちんと市民の皆さんに紹介すべきだと思います。この権利宣言が1年半前に終わったことだ、3年半前に終わったことだではなくて、この権利宣言こそが私たちの先住民族の権利を回復する、あるいは今、公的には等しく国民でありながらも貧乏だと言われて明らかに格差があると言われてるわけです。北海道大学の先住民族研究センターで行われたことも今回の報告書で取り上げられましたが、生活保護率の高さと進学率の国民一般の半分であるということです。さらに、このセンターの調査報告書では、中退率が書かれました。これは日本始まって以来のことです。いかに中退者が多いか、進学率がこんなに上がったではないかと言っている半面で、中退者が非常に多いのです。その理由の4分の3が経済的理由であるということを、この報告書では書かれてあります。これは、私たちのこれからの施策によって大変に示唆を与える報告書であったと私は思っております。

ぜひ、この辺の視点のところを今後の施策については展開していただきたいという思いであります。

以上です。

常本委員長 ありがとうございます。

貴重なご意見かと思えます。

ほかにかがででしょうか。

本田委員 阿部委員の格調高い話の後に申し上げるのが恥ずかしいのですが、つい最近になって、ばらばらと申しわけありません。

9ページのアのcです。「市職員研修等の実施」とありますけれども、ここでは例として新任課長研修等と書いてあります。恐らく、等とありますが、そのほかにもいろいろなお考えがあるのではないかと思うのですけれども、たまたま、私はあさって法務省が行う人権研修会でお話しさせていただくことになっています。私の中では、こういう感じの新たに何かになった人に対するノルマ的なものか思っていたのですが、実際にお尋ねしてみると、そうではなくて、ポスターみたいなものをぱっと張って、これに参加したい人という形での申し込みなのですね。そうすると、毎年出てもいいわけですが、新任課長研修ですと、関心があってもなくても、ノルマという感じになってしまうと、とりあえずこなせばいいというふうになります。そうではなくて、毎年、時宜にかなったアイヌ問題についての理解を進めていかなければいけないわけで、恐らく、関心のある市職員の方々がたくさんいらっしゃると思うので、ぜひとも、そういう形の研修会もつくっていただければと思います。それが1点です。

それから、国の方は、例のウレシパの三つ折りパンフをお送りしたのですが、何部必要ですかと聞いたら、600部と言うのですね。それだけ出られるのかわかりませんが、とりあえず国としてはアイヌの関係で600人が出るということ想定していらっしゃるわけですから、ぜひとも、ある程度の規模を持ったものを想定して、札幌市でもやっていただければと思います。それが1点です。

もう一つ、今度は本当に具体的なことですが、ウィズユーカードのことをつい最近聞きました。留学生が、札幌にいた思い出でウィズユーカードを使って持ち帰りたいと。そのときに、アイヌ語地名のウィズユーカードがぜひ欲しいとあって希望したけれども、それは売り切れで、一番人気でなくなっているのです。ですから、それが一番人気だということからも、やはり需要があるということですね。ですから、これは札幌市でできることではないかと思うのですが、いろいろバラエティに富んだアイヌ文化、アイヌ民族についてのウィズユーカードをつくって、ぜひとも販売していただきたいと思います。

細かいことですが、お願いいたします。

常本委員長 ありがとうございます。

今の具体的なご提案が2点ございましたけれども、どうですか。

事務局（高森市民生活部長） まず、研修の関係ですけれども、新任課長研修はアイヌ文化交流センターに課長をみんな連れてきまして、あの場で研修を行っておりますので、実際に展示などに触れる機会、説明を受ける機会、それから、歴史、あるいはチセとかいろいろ建物を、具体的に説明を受けて見る機会を設けております。したがって、逆に言えば、参加者からは非常に評判がいい研修であります。

それから、おっしゃられたように、希望する人は誰でも、という方法も研修の方法とし

てはあるかと思えます。したがって、今後、いろいろな形で工夫していかなければならない場はあると思えますが、新任の係長とか新規の採用の職員の研修というふうになりますと、なかなか時間がとれない部分があるということで、特に人権関係の研修とかアイヌ民族にかかわる研修というのはそんなに時間がとれない現状があります。本田委員からお話のありましたように、時期をある程度決めて、それが6月がいいのか、あるいは夏休み過ぎたあたりがいいのか、市の業務とのかかわりもありますけれども、職員が参加しやすい時期にまとめてやるというのは一つの方法かと思えます。これは検討させていただきますし、すぐにできると思っています。

それから、ウィズユーカードの件ですが、お金がかかる話なのです。つまり、交通局がつくるわけではないのです。私たちの方でそういったデザインをつくって、交通局にお金を払ってつくってもらう仕組みになっております。したがって、ある程度の予算が必要になってくる部分があります。ですから、確かに一つの方法としてアイヌ民族にかかわるものをウィズユーカードに入れるというのは、PRとしては非常に有効な方法だと思います。これも検討させていただきたいと思えます。

常本委員長 ありがとうございます。

特に、市職員研修をできるだけ幅広に行うということについては、上田市長もアイヌ民族問題については理解が大変深まっておられるところですし、ウィズユーカードについてもコストパフォーマンス的にはかなりいいものだと思いますので、恐らく、かなり積極的に対応していただけるのではないかと期待しておりますが、ほかにいかがでしょうか。

堺委員 雪まつりのことなのですが、本当に小さいことです。

市役所のロビーで何日間かしていたのです。何回か見学に来たのですけれども、すごい人気で、本当にかかりの人たちが立ち寄って、刺繍とか木彫りとか、実際にお話をしながら見ていました。

そのときに、ここに音楽が流れていればなと思いました。よくわからないのですが、アイヌ民族の歌がありますね。例えば、それをずっとテープで流して、トンコリなどの音で誘われるというか、ずっとバックミュージックにあたらいいなと思いました。

貝澤委員 そう思うのですが、あそこで余り大きな音を出すことができないのです。

堺委員 小さい音で構わないと思うのです。

貝澤委員 私は担当だったのです。

堺委員 小さい音でも構わないけれども、無音の状態よりも、何かずっと音楽が流れているといいなと思えます。

常本委員長 ありがとうございます。

そこら辺は、具体的実施の段階でご検討いただければと思えます。

今、非常に大変重要なご指摘もいただいております。ただ、多くは、具体的な提言の実施のあり方に係るご意見、ご提案かと思えます。この提言そのもの、あるいは、記載の内容そのものにかかわるご意見、お気づきの点は特にないと考えるよろしゅうございますか。

もしあるならば、本当に最後の機会ですので、ぜひご指摘いただきたいと思います。

貝澤委員、どうぞ。

貝澤委員 先ほどから堺委員が言っていることは、私も、去年、堺委員から相談を受けたことなどがありまして、こちら側ももう少し勉強していかなければいけないと感じています。やればやるほど問題にぶつかるという話は、アイヌ側も勉強をしていかなければいけないと思いました。

常本委員長 ありがとうございます。

きょうはおおむね1時間ぐらいの議論の時間と想定しておりました。ほかに、この記載そのものに係るご質問ないしご意見がありましたら、いただきたいと思います。

前もって小さい声で申し上げておきますと、最後に皆さんに一言ずついただく機会を設けようと思っております。その際に思いのたけを述べていただいて結構でございます。それはそれとして、この報告書本体につきましてはいかがでございましょうか。

貝澤委員 資料2の今後実施する施策の中で、アイヌ語講座の充実は、先ほどアイヌ語のウィズユーカーカードが一番人気だと本田委員から聞いてびっくりしたのです。そうだとしたら、どんなもの見たことがないからわからないのですが、ユーカーなどの神話をそれに入れてつくったりはできないのですか。

常本委員長 ウィズユーカーカードの絵柄にですか。

貝澤委員 絵柄なのですか。

本田委員 それは、アイヌ語地名らしいのです。私も見ていないのですけれども、留学生から聞いたのです。

事務局（高森市民生活部長） デザインはいろいろできると思います。地名だけのものもできますし、文様を入れることもできますし、いろいろなことができます。アイヌ文化交流センターの建物を入れることもできますし、いろいろなバリエーションはあります。

貝澤委員 それでしたら、アイヌ語講座の充実の件は、この前、会話を中心にアイヌ語の民話をもっと活用していくべきだという意見がありましたので、それを申し上げたいと思います。

事務局（高森市民生活部長） 今のご意見は、アイヌ語講座の中身のお話ですね。だから、単に日常会話の一部分だけではなくて、民話とか昔のお話を系統的に教えるようなものがあってもいいのではないかということですね。

貝澤委員 アイヌ語講座の中にそういったものを入れて……。

事務局（高森市民生活部長） 入れたらいいのではないかというやり方の問題ですね。

貝澤委員 そうです。

常本委員長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

常本委員長 特にご発言がないようであれば、この報告書としましては、今お手元にあ

るような形で当委員会の報告書としてお認めいただけますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

常本委員長 それでは、こういう報告書としまして、札幌市長に対し提出をさせていただくことにしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

常本委員長 ありがとうございます。

では、そのように取り扱わせていただきます。

繰り返し申し上げておりますけれども、おかげさまで今回が最後の委員会になりましたので、先ほど小さい声で申し上げたように、各委員から一言ずつご感想などをちょうだいできればと思っております。

日本の悪しき慣習かもしれませんが、こういう場合、大体は五十音順で進むことになっておりますので、阿部委員から一言ずつちょうだいできればと思います。

阿部委員 たくさんの話をさせていただきまして、ありがとうございました。

私は前回、娘のことを言って、大変申しわけございませんでした。

うちの子どもが、アイヌの中をいろいろ見て、子どもたちの学力が非常に低いということに驚いていました。パパ、これは大変だねという話をして、どうしたらいいのだろうと悩んでいるうちの子どもを見て、北海道でも20年3月に7年ごとの施策の検討委員会をやりましたが、本当にもっともっと札幌市がこういうような計画をつくり、さらに先ほどお話がありましたそれをフォローするような会議をつくって、アイヌ民族の現状というか、将来を見据えた施策をしっかりとやらなければならないと私自身も決意をしているところです。

本当に、今でもいろいろな人に話をするたびに、北海道議会でも札幌市議会でもいろいろ動きがあるようですが、なぜアイヌにだけということをよく言われます。一般の施策の中でどうしてもできないのかということがありますけれども、それは、この140年間の歴史的な背景で、法的には等しく国民でありながらと言いながらも、全然等しくなかったという歴史とか、土地をみんなに与えたのにアイヌには与えない、アイヌは除外という方向で生業を奪われてきた歴史とか、どれだけ貧乏で、どれだけひどい、その結果がわずか私たちのおじいちゃん、おばあちゃんからの世代で、今、私たちの子どもや孫たちが悩んでいるということをみんなにわかっていたかかないと、何でアイヌだけ特別なことをしなければいけないのか、一般施策でどうしてもだめなのかということはどこに行っても聞かれることなので、このアイヌ施策推進計画ができてくれれば、本当にこれから多くの市民と私たちは共生できる社会ができるなというふうに、この検討委員会にすごく感謝をしております。ありがとうございます。

常本委員長 ありがとうございます。

では、江本委員、お願いします。

江本委員 私は、この検討委員会の委員になって皆さんの議論を聞いて、大変勉強になりました。

私は、個人的に言えば、出身は網走の片田舎です。私が子どものころはアイヌの方々が近くにおりました。そのときに、周りは、アイヌの方々に対する偏見というものが強くあったのが印象に残っております。

その後、弁護士になりまして、アイヌの方々が大変だということを、訴訟の弁護を通じて聞かせていただきました。それにしても、まだまだよく分かっていなかったのです。

その後、人権擁護委員の札幌の会長もやりまして、法務省から言われている人権の中に、子どもの人権、女性の人権という中の一つとしてアイヌの人権というものがあるのです。ところが、残念ながら、私も含めてですけれども、アイヌの方々の現状とかアイヌの文化というのは一体何なのかという理解が非常に不足していると思います。パンフレットを推進機構からいただいて、しっかり勉強してくれということで、札幌市の全委員に配りました。それから、検討委員会でいろいろ議論されるから、そこで知った知識は人権擁護委員のみんなに還元する機会をぜひつくるということも宣言しております。

そんなことで、大変勉強させていただきました。裁判の都合で2回ほど欠席しまして、大変申しわけございませんでした。

以上です。

常本委員長 ありがとうございます。

では、貝澤委員、お願いします。

貝澤委員 私も、同じように、すごく勉強になった部分が多いと思います。

この報告書のとおり実施されていけば、きっとアイヌの生活の面でも相当よくなると思います。やはり、ずっと見ていて思うのは、一番大事なのは教育だと思うのですが、親は子どもに教育をさせたくないはずはないのです。教育を受けさせたいはずなので、親の生活の安定はすごく重要だと常々思うのです。それについても結構入っておりますので、これが実施されていけば大分よくなるという希望を持っております。それが確実に実施されていってほしいと思います。

ありがとうございます。

常本委員長 ありがとうございます。

では、堺委員、お願いします。

堺委員 初回が物すごくショックで、私はこういうすばらしい方の中に入ってどうしようと、小さい私がもっと小さくなっていたのですが、こうやって回を重ねるごとに本当に勉強をさせていただいて、ありがとうございます。

アイヌ民族の歴史に興味を持ったのは、本当に小さいときです。私は、道南方面出身で、父親が表具師だったものですから、12人の首長の絵を見せられて、12人の首長全員がとても悲しそうな怒ったような目に私には見えたのです。この人たちはどうして怒ってい

るのだろうということから興味を持ちまして、ずっと中抜けて、文化センターである一人のアイヌ民族の女性と知り合ったことによって、本当に勉強させていただきました。

1年半ほど、先ほど言いましたように、団体とか偉い方たちはアイヌのことを勉強するけれども、一般の方たちはそういう機会がないということから、各町内の15団体ぐらい紹介させていただいて、壁にぶつかり、もうやめると思いながら、でも、こうやってここで勉強させていただいて、やはり大事な問題なのだなと再認識させられて、また頑張っていこうという決意をしている今日この頃です。

ありがとうございます。

常本委員長 ありがとうございます。

この委員会の会議において、かなり活発な意見交換ができたのは、堺委員のご発言に負うところが多かったのではないかと大変感謝しているところでございます。

では、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 私は、このような会議に参加するのは初めてなので、最初のうちは緊張して話を聞いているのが精いっぱいだったのですけれども、みずから希望して参加した会議ですから、何か言わなければいけないと思い、いろいろ勉強しました。それは、とても自分のためになったと思っています。これからも、目で見えてわかる優しいアイヌ文化を皆さんに伝えていってほしいと思います。

以上です。

常本委員長 ありがとうございます。

本当に公募という形で入っていただく市民委員の方々に望まれることをまさに佐々木委員に体現していただいているのではないかというふうに承ったところです。

では、島崎委員、お願いいたします。

島崎委員 皆さん、この1年間、本当にありがとうございました。

私は、今、アイヌがいろいろな問題で苦しい中で、いろいろなところでいろいろな人たちが動き、国と市も挙げて大変な中でアイヌをともに一生懸命考えてくれたこの1年間は、本当にありがたいと思います。

しかし、今、現実的に私の子どもがこれから高校受験を控えて、16日に私立の試験がありますが、今の子どもたちを平均して見ますと、未来に希望が持てないような、夢を語れないような子どもたちが非常に多くなったと感じています。それから、今、札幌市が出してくれた、私たちも考えてきた、今後実施する施策の中は、今後ではなくて、早期に実現できるような形になっていくことが、私たちの子どもたちが差別や区別や偏見を意識しないで生きるといったような社会で、そして、この札幌市が一番最初にモデルになってくれれば、私は親としても、そしてこの委員として、とても意義があったと感じられると思います。

本当に長い間、ありがとうございました。

常本委員長 ありがとうございました。

高田委員、お願いいたします。

高田委員 1年間、勉強させていただきまして、本当にありがとうございます。

私も島崎委員と一緒にですが、今回、この検討委員会で報告書にまとめた案について、これから連絡会議という新しくできる市の組織で今後実施できる施策を早急に実施できるものからやっていただきたいということが一つのお願いです。

もう一点は、国、道、市それぞれできない部分があると思いますが、市の立場で国の方に制度改正をぜひ要求すると。例えば、雇用の問題とか、先ほどの職員の採用などいろいろあると思いますが、国の方針自体を速やかに変えるように、市の立場でも改めて要求するという必要ではないかと考えました。

以上でございます。

常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご指摘は大変重要だと思います。先ほども申し上げましたように、国の政策推進会議には上田市長も委員として入っておりますので、まさに札幌市を代表する立場からご発言いただけるものと期待しているところです。

では、本田委員、お願いいたします。

本田委員 本当にありがとうございました。勉強になりました。

私の個人的な意見ですけれども、北海道の自治体で今までアイヌについての施策が考えられてきて、取り組まれてきたと思います。ただ、それは多くの場合、その土地にアイヌのコミュニティーが伝統的にあった土地が多くて、そうすると、そこに住んでいる人にとっては、アイヌの問題は、ある意味、疎ましいと思っている人もいます。歓迎している人もいます。いずれにせよ、自分が住んでいる土地と関係性の強いものとしてアイヌのことを一定程度理解していると思うのです。

ところが、札幌市は、何回も出ましたが、本当に大きな都市でして、恐らく、市民のほとんどがそういう感覚をアイヌ民族に対して持っていないです。そうすると、そういう中で、どのようにアイヌの施策を行っていくかというのは、ある意味、本当に今から切り開いていかなければいけないことであって、とても大変なことだろうと思います。先ほどモデルという言葉が出ましたけれども、これが北海道全体のモデルになったり、日本全体のモデルになっていく出発点だというふうに私自身はとらえております。そういう大きな仕事をなさった事務局の方々に本当に感謝したいと思います。

私は、この会議に出て、お役人さんは大したものだと思ったのです。本当によいしょするわけではないですけれども、立派な方々が多いのだということを実感しましたし、委員の先生方の熱心なご発言にも本当に学ぶところが多かったです。ある意味、そういう歴史的な動きの中に身を置かせていただいたことに心から感謝したいと思っております。

ありがとうございました。

常本委員長 ありがとうございました。

では、吉川委員、お願いいたします。

吉川委員 お世話になりました。ありがとうございました。

私は、第2回に交流センターでお話をたくさん伺ったのが大変印象的でした。ぼんやりしていたのが、自分なりに皮膚感覚になったなという感じがありまして、自分としてはとてもよかったと思っています。

私は小学校ですが、子どもの学びの定着というのは、3足す3などというのは学校でどうにでもなりますけれども、こういうものは、どう頑張っても、学びの定着のためにはご家庭が大事になります。私がずっと気になったのは、市民意識というか、市民感覚を掘り起こさないとうちにもならないのかなという面があり、本当に両輪でないとだめなのだとずっと思っていました。子どもが学校で習ったことや自分で感動したことをお家で話してそれで終わるか、それとも、そのときにお父さん、お母さんが、「そうだったの」「それはどういうこと」と聞くだけでどれだけ違うだろうかと思います。これは本当に違いがあります。ですから、将来的にはご家庭の話題になるということを時間をかけてじわじわとしていかないと、宙に浮いた施策はだれも考えていないでしょうけれども、形はできてはいるが、根っこは何もないというものだけにはなってほしくないと思っております。

ちょっと外れますが、子どもの言葉が乱れているといいますが、本当にめちゃくちゃな言葉遣いです。今の小学生はひどいです。学校にそれなりに教えているつもりですが、テレビ一本で壊されてしまうのです。テレビの世界の今の日本語はめちゃくちゃで、それがずっと強烈に子どもたちに入ってくるのです。逆に言うと、ああいうものもうまく使っていないと、根っこに降りていくような意識づくりなどはなかなかできてこないと思います。私は、マスコミは本当にだめだと思っているのですけれども、それもうまく使っていくということも、行政だけでなく、当事者の私たちといいますが、協会といいますが、当事者の方たちも、とにかく広範囲に網を広げていかないと、各論賛成、総論不可能というのが世の中で続いていると思います。そうではなくて、一個一個根っこを張ってできていけるようにと、6回の会議に出させていただいて強く強く思いました。第2回で聞いた皆さんの声が、本当に地についた声として反映できるようになっていけたらいいなという願いを強く持っております。

以上です。

常本委員長 ありがとうございます。

6回にわたる会議の中で、委員の皆様方、大変熱心なご議論、そして先ほど本田委員のご発言にもございましたけれども、大変粘り強く、かつ献身的な事務局のご努力もあって、このような報告書を取りまとめることができました。心から感謝を申し上げているところでございます。

もちろん、中にはまだ論じ残したところ、あるいは、今後検討すべきところは残っておりますが、それらについても、高田委員からご発言がございましたように、この中で新たに提言されている協議機関の中で継続的に見直し、そして検討されていくものというふうに確信しているところです。

この報告書においては、この内容を市民の皆さんにどう理解していただくかということ

が大変大きな鍵であるということは繰り返しご指摘をいただいているところでございます。このことは、阿部委員からもお話がございましたように、昨年に出た国の懇談会報告書の中でも国民理解ということを大変大きな課題としてうたっているところで、一体どうやったら国民の理解を勝ち得ることができるのだろうかということは、表の会議でも裏の会議でもいろいろ議論をしまいいりました。そういうときに必ず出てくる問題は、市民の人たち、あるいは国民の皆さんにアイヌ民族に関する特別な、あるいは本来しかるべき施策を実施するといっても、なぜ自分たちがそのために努力しなければいけないのか、自分は別にアイヌ民族を差別した覚えもないし、アイヌ民族に悪さをした覚えもない、なのになぜ自分たちが責任を感じなければいけないのだという意見が少なからず出てくる、それにどう答えたらいいのかということが非常に大きな課題としていつものしかかってくるわけです。

そんな議論をしていると、いろいろな話があるのですが、私が勝手に名づけた理論が二つあります。一つは遺産相続理論、もう一つはご恩返し理論というものです。

遺産相続理論というのは、ご承知のように、親が亡くなった場合は遺産を相続するわけですが、遺産を相続する場合には、プラスの遺産、つまり残っているお金だけを相続するのではなくて、借金みたいなマイナスの財産も相続しなくてはならないことになっているわけです。ということは、我々も以前の世代の大変な血をにじむような努力のおかげで、今日、それなりに豊かな生活を送ることができているということであるならば、前の世代が残したさまざまな課題、問題も同時に我々自身の問題として引き受けるべきではないか、それが遺産の相続ではないかということです。決して、いいところだけを受け継いで、問題になる課題のところは受け継がないというわけにはいかないだろうというものが一つの考え方です。

もう一つの恩返し理論ですが、私の勝手な命名ですからすぐに忘れていただきたいと思えます。これも、昔の世代の大変な努力のおかげで、今日、我々はそれなりに豊かな生活を送ることができる、この点では遺産相続理論と一緒にですが、我々がこうやって前の世代のおかげですばらしい豊かな生活を送ることができているのであれば、我々もさらにこの後の世代によりすばらしい、よりよい社会を残していく義務があるのではないか。それが、自分たちに対してこういうすばらしい社会を残してくれた前の世代に対するご恩返しでもあり、それが今の世代の責務ではないかということです。

では、我々の後の世代に残すことができるよりすばらしい社会とは何かと言え、この社会を構成しているあらゆる文化、あらゆる民族が仲よく共生し、そして、より豊かな社会をつくっていけるような社会をつくって、あるいは、そういう社会に基盤をつくって後の世代に残していくということが今生きている世代のできることであり、ご恩返しではないかという考え方でございます。

国の懇談会の報告書では、どちらかといえば後のご恩返し理論に近い考え方が盛り込まれているような気がします。そんなことも含めて、市民の皆様のご理解を得ながら、この

報告書の実現を図ってまいりたいというふうに皆様と一緒に考えたいと思っているところです。

長期間にわたりましてご熱心な委員会の参加をいただきましたことに、改めて心からお礼を申し上げるところでございます。

では、以上をもちまして、当委員会のすべての審議を終了させていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局（高森市民生活部長） どうもありがとうございました。

ここで、札幌市の若林局長から、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

若林市民まちづくり局長 改めまして、札幌市市民まちづくり局長の若林でございます。

この検討委員会につきましては、昨年7月から本日まで合計6回の会議を開催させていただきまして、委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に参加をいただきながら熱心なご議論をいただいたことについて、まずお礼を申し上げたいと思います。

それから、先ほど本田委員の方から事務局の働きぶりについてお褒めの言葉をいただきまして、私としても大変うれしく思っております。

平成15年に、札幌市はアイヌ文化交流センター、ピリカコタンを設置しまして、その開設を始めとして市民との相互理解を深めるいろいろな事業を実施してきたところがございます。検討委員会におきましては、アイヌ民族をめぐる近年の国内外における動向でありますとか、札幌市内のアイヌ民族の方々の意見も踏まえながら、今後のアイヌ施策のあり方についてさまざまな角度からご検討をいただきました。この議論の成果を、検討委員会の報告書という形で、近く札幌市にご提示いただけると伺っておりますので、札幌市としましては、この報告書の内容をできるだけ尊重しながら、アイヌ施策を推進するための計画を早期に策定してまいりたいと思っております。

ご承知のように、国におきましては、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会から昨年7月に提出をされました報告書の内容を踏まえまして、本年1月29日から、新たにアイヌ政策推進会議が開催され、この委員会の常本委員長、阿部委員、さらには私どもの札幌市長が委員として参加をしております。このアイヌ政策推進会議の議論の中から、国の新たな政策が展開されていくと考えておりますので、札幌市アイヌ施策の推進計画の実施におきましても、必要に応じてさらに見直し、検討を加えていく必要があると思っております。

それから、高田委員の方からもお話がございましたように、それはそれとして市としてやるべきことについては、できる限り私どもとしても着手をしていきたいと思います。また、国に対しても制度改正の要望等をきちんと主張していかなければいけないと改めて感じているところがございます。

今回の委員会を終了するに当たりまして、委員の皆様のご尽力に改めてお礼を申し上げますとともに、委員会の方から提示をいただきました貴重なご意見を札幌市の今後のアイ

又施策に十分生かしてまいりますことをお約束申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

4．連絡事項

事務局（高森市民生活部長） それでは、これで検討委員会を終了させていただきたいと思えます。

なお、報告書につきましては、今後、日程を調整した上で、委員長から市長に手渡していただくことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

非常に活発なご意見をいただきまして、事務局としても大変うれしく思っております。アイヌ民族の皆さんから出た要望をすべてかなえることはできませんでしたが、委員の皆様からのご要望やご意見をできるだけ取り入れた形でまとめようと努力してまいりました。今後、この報告書をもとにしてつくる計画は、札幌市のアイヌ施策の第一歩だと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思えますし、いろいろとご意見をいただければと思えます。

5．閉 会

事務局（高森市民生活部長） 長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

以 上